

意見書

平成 21 年 1 月 9 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号	106-6182
(ふりがな)	(とうきょうとみなとくろっぼんぎろくちょうめ)
住所	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
(ふりがな)	(やふーかぶしがいしゃ)
名称	ヤフー株式会社
(ふりがな)	(だいひょうとりしまりやく いのうえ まさひろ)
代表者氏名	代表取締役 井上 雅博

「電気通信サービス利用者懇談会報告書（案）」について、別紙のとおり、意見を提出します。

【総論】

本報告書は、電気通信サービスの定義付けや現在存在する個別のサービスについての調査検討が行われないまま、電気通信に関連するサービスに対して一律のルール設定が提案されている。

今後各種ガイドライン等で具体的ルールを策定する段階では、電気通信に関連するサービスには様々な特性を有するものが存在するため、現在存在する個別のサービスについての調査を実施したうえで、サービスを類型化し、その特性に応じた適切なルール作りを行うべきであると考えます。